

基礎研修後の OJT に関する周知文について

東京都サービス管理責任者等研修検討会事務局

○経過

基礎研修修了者は、実践研修を受講するまでを OJT 期間として、所属する事業所等のサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者（以下「サビ管・児発管」という。）の指導の下、個別支援計画の原案作成や個別支援会議の運営等に携わることが求められている。

しかし、制度上はサビ管・児発管を必要としない事業所での従事経験も、実務経験と認められる場合があるため、その場合の OJT に関する問い合わせが非常に多くなっている。また、実践研修の現場においては、OJT を受けていない受講者が相当数受講しており、研修の進行に影響を及ぼす事態も生じている。

なお、令和6年度からは、平成30年度までにサービス管理責任者等研修を修了した者で、令和5年度までに更新研修を受講しなかった者も、OJT を受けずに実践研修を受講できるようになるため、研修現場への影響がより深刻になる恐れがある。

○提案

令和6年度から、基礎研修及び実践研修の実施案内に実践研修の前提となる OJT 内容を明記することで、事業所と受講者双方に OJT への取り組みについて理解と実施を促す。

（実施案内への追加説明案）

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サビ管・児発管」という。）として配置するには、基礎研修の修了後2年以上の実務経験を経て実践研修を修了する必要があります。修了後、直ちにサビ管・児発管として配置できるよう、実践研修はサビ管・児発管業務の OJT を前提にプログラムが構成されています。

事業所の皆様におかれましては、実践研修受講時までに、受講者が以下の OJT 内容を理解・経験したうえで研修に参加できるようご注意ください。

新規利用者の初回面談／個別支援計画原案の作成／サービス担当者会議への参加／区市町村自立支援協議会の情報収集／個別支援計画のモニタリング